

第5回 北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議 議事録

【日 時】 平成24年11月27日（火） 18:30～20:30

【出席者】

広域連合長（大町市長）	牛越 徹	（議長）
副広域連合長（白馬村長）	太田 紘熙	
副広域連合長（小谷村長）	松本 久志	

（学識経験者）

信州大学教育学部准教授	廣内 大助
日本環境衛生センター環境工学部技術審議役	速水 章一

（行政関係者）

大町市民生部参事	勝野 稔
白馬村環境課長	丸山 勇太郎
小谷村住民福祉課長	横澤 勲

（事務局）

広域連合所長	宮坂 佳宏
--------	-------

【議事の概要】

1 開 会

（事務局）

皆様には、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、これより第5回北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議を始めたいと思います。

まず、はじめに、選定会議の議長であります北アルプス広域連合長の牛越徹から、ひとこと挨拶申し上げます。

2 あいさつ

（議長）

ただ今から第5回北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議を開催します。

学識経験者のお二人の先生方には、たいへんご多忙の折、また夕方からの会議にご出席をいただき、心から感謝申し上げます。すでにご案内のとおり、この選定会議では、大町市、白馬村、小谷村から推薦いただいた6か所の建設候補地の中から、絞り込みに必要な様々な情報を基に、最も適した建設

予定地を選定してまいります。それぞれの候補地は、各地区の皆様が真摯に協議を重ねたうえで、地区の課題や振興策と併せて各市村を通じて広域連合へ推薦いただいたものでございます。先月開催しました第1回、第2回の選定会議では、絞り込みのための審議に向けて、6か所全ての候補地につきまして現地を確認するとともに、各候補地の地元代表の方々から、それぞれの地区が抱える課題や地域振興策に込められた思いなどをお聞かせいただき、候補地を取り巻く地域の現状について踏み込んだ意見交換を行うことができました。また、これまでに、学識経験者の先生方にも、全ての候補地をご覧いただいております。

本日は、学識経験者のうち、廣内大助先生と速水章一先生に、大変お忙しい中ご出席いただき、それぞれ、地質・防災等の観点から、また、廃棄物処理施設の建設に向けた幅広い視点から、絞り込みに必要な留意点などについてご意見をお伺いしていくこととしております。その後、時間が許せば、絞り込みに必要な情報の整理と地域振興策の事業主体の整理につきまして、審議を進めてまいりたいと存じます。なお、本日の選定会議のうち、会議次第の5の協議の(2)にあります地域振興策に関する審議については、運営要領第2条第4号に規定にあります「建設候補地の関係住民に対し、特段の配慮が必要なとき」に該当することから、前回、確認させていただいたとおり、その部分については非公開としたいと思います。

どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

それでは、設置要綱第4条の規定によりまして、牛越広域連合長に議事進行をお願いいたします。

(議長)

本日の日程につきまして申し上げます。

お手元の次第にございますように、これより、お二人の学識経験者の方々からご助言をいただき、その後、質疑応答を行い、概算費用の前提条件(案)の審議が終了次第、休憩を挟みたいと存じます。

それでは、学識経験者からの意見聴取を始めさせていただきます。

お一人目の廣内大助先生からは、地質と防災に関するご助言をお願いします。

3 学識経験者からの意見聴取

(1) 廣内 大助 氏

(廣内氏)

信州大学の廣内です。私からは今紹介がありましたとおり候補地における地形地質条件、それからその候補地が被る可能性のある災害について、現在分かる範囲でお話させていただきます。実際に6か所全部の現地も見せていただきました。追加資料をご覧いただきながら、順番にスライドに出して説明してまいります。

まず、1地点目の川上地区について、今、プロジェクターで映しているのは小谷村のハザードマップをそのまま使わせていただいたものです。候補地については右側の赤い地点になります。この地点でどんな災害が考えられるのかということについて考えてみます。ひとつは地震に関することですが、活断層については、ここから約1km西に離れたところに糸魚川静岡構造線の活断層の北側延長部が連続していることが分かっています。ちなみにこの活断層は2010年に公表された糸魚川静岡構造線活断層情報ステーションに基づいてお話をしています。1km離れていますので、直接この場所の地面に

ズレが生じるということは想定されないで、この場所にやや強い揺れがくるということはありますが、それほど心配はいらぬということで、活断層については「○(丸)」、強震動については、やや強い揺れがくるだろうということで「△(三角)」になっています。それから水害についてですが、この青いところが浸水想定区域になっていますが、この候補地は浸水想定区域に含まれていませんので、この場所については、恐らく100年に1回ぐらいの水害では水に浸からないだろうと考えています。しかし、定性的な話になりますが、この周辺の集落は高い位置にありまして、過去に低位段丘の地点が浸かったことがないかという、それはわからないので、もしかしたら非常に極めて大きい水害が起こった時には多少の浸水はあるかもしれません。しかし、それについては現段階ではあまり考慮する必要がないと考えています。ただ、この場所で一番問題になりそうなのは斜面災害の可能性だと思います。ひとつは、この黄色い部分が土砂災害警戒区域というもので、この沢が土石流を出した時に、その一部がかかってくるのではないかとすることがすでに指摘されています。それから、航空写真を見ますと、このあたりに古い大きな地すべりがありまして、川の両岸が比高300m程の崖となっており、谷底のところですので、地すべりや土石流が発生をして影響を受けるという可能性自体は、ハザードマップで指摘されているのはその一部ですが、排除できないと考えます。したがって、この候補地においては斜面災害を一番考慮すべきではないかと考えます。ただ、その斜面災害がどの部分で起こるのかとか、どんな頻度で起こりそうなのかということは、現在はそういうデータがないので、どのぐらい差し迫ったものかということとはわかりませんが、定性的には、非常に比高が大きい地点で、周囲に地すべり地形もありますので、斜面災害が将来この地域で起こる可能性自体は否定できないだろうと考えます。

次が白馬村の八方候補地になります。現在もこの地点で焼却施設が稼働しているということを伺いました。この地点について考えられるのは、ひとつは活断層による地震ということになります。この位置に活断層がきています。実は線の種別を分けていないのですが、このあたりまで、県道白馬岳線まではこの位置で間違いないと思いますが、これよりも東側では、推定される断層の位置ということで、北側や南側にややずれる可能性があります。詳しく調査をしてみなければ、どこがずれるかどうかはわかりません。したがって断層が、より候補地に寄ってくる可能性があります。もうひとつは、この地図に赤い矢印がありますが、撓曲変形(とうきょくへんけい)、活断層が動くことによって地面が撓む(たわむ)ことがありまして、撓むことが想定される範囲を撓曲帯といますが、そのゾーンが示されています。なぜ分かるのかといいますと、過去にこの活断層が動いて、実際にこの地形がず一と緩やかに曲がっているのですが、ここで凸型に曲がって撓み下がっていますので、おそらくここで将来地震が起こって断層による変位がおこったときも再び撓むだろうということがわかります。したがって、この(推定されている)断層がどのぐらい北に上がるか、南に下がるかでも変わってきますが、もしかすると候補地の端が撓曲帯の範囲にかかってくるかもしれないと考えています。非常に広い範囲が候補地となっていますので、施設をより西の方に寄せることができれば、影響は少なく済むのではないかと考えます。なお、この場所は段丘と、扇状地しかありませんので、斜面災害についてはほとんど考える必要はないと思います。それから活断層が非常に近いということで、非常に強い揺れが起こるだろうと思います。それから水害ですが、ハザードマップでは浸水想定区域として想定されていません。万が一、百年に1回を越えるような大水害が仮にあったとしますと、どこまでを推定するのかにもよりますが、川に非常に近いので、もしかしたら浸水の可能性はあります。ただし、今の段階では考慮しても仕方がないと考えます。この地点については、活断層がどのぐらい近接して、どのぐらい撓曲帯の範囲にかかるかどうかについて、しっかりと調べる必要があるのではない

かと考えます。

次は中綱候補地になります。これは事前に言われていますが、糸魚川静岡構造線の活断層が非常に近接しています。ただ、この位置についてはかなり詳しく分かっています、この赤い点線から（実際の位置が）10m程度は動く可能性があります、この谷が非常に狭まっているところと、この谷が非常に狭まっているところの地点で、だいたいの位置は押さえてありますので、（谷の間で実際の位置が）大きく湾入してくることは普通はあまり考えられないと考えています。ですから、施設を候補地内に建設した場合に活断層が将来動いたとして、段差ができて壊されるということは恐らく無いだろうと考えます。しかし、非常に近いので強い揺れを被るだろうと考えます。それから、この地点も非常に比高が大きくて、西側の山地は比高300mほどあり、この場所は椀状になっていますので、単純に豪雨などの際に土石流が発生する可能性があると思います。おそらく、候補地は古い地すべりによって流れこんだ土砂の沖積錐の上になると思いますので、少なくとも土石流災害の可能性については検討しておくべきかと考えます。土石流災害の方が高頻度の災害ですので、一番考慮する必要があると、それよりも長いスパンでは地すべり、その次が強震動というのが、この地点について考慮する必要があると考えます。水害については、農具川がありますが、水量のある河川ではないので、水浸しになるということはあまり考慮する必要はないと考えます。

順番が逆になりまして、5番目の源汲候補地になります。非常に広い沖積扇状地の上に立地しています。山との距離もかなりありますので斜面災害についてはほとんど考慮する必要はありません。活断層については、古い文献によりますとこの前後に断層線の分布が認められておりますが、新しい文献になりますと、そのような断層線は一切ここに引かれていませんので、建設が決まれば調査をされるかと思いますが、恐らく非常に顕著な断層がここで指摘されていることはないということです。ですので、活断層による地震は、今、直接ここで考慮する条件には無いと言う事です。ただ、糸魚川静岡構造線が1、2km先にありますので、それが動いた場合に強い揺れについてここでは考慮すべきですので、強震動については「△」となっています。ここで一番問題にすべきは水害です。ハザードマップでこの青色のところは、2mから5m湛水すると想定されています。2mから5mとなりますと、例えば盛土などで回避することはかなり難しいと思いますので、それを回避することになりますとかなり大規模な護岸を作るといような対策が必要かと思いますが、特効薬的なものはすぐに思い浮かびませんが、この地点では水害を一番考慮すべきではないかと思いますが、地震に対しては非常によい場所なのですが、水害の対策をしっかりと考えておくべきかと考えます。

次は新行候補地です。この地点は糸魚川静岡構造線からは1kmぐらい離れていますので、揺れ自体は来るとは思いますが、直接、断層による剪断を受けるということは無いと考えております。それから斜面災害ですが、周囲の山が非常に低くてなだらかなので、大規模な地すべりなどが起こることはあまり考えなくてよいと思います。それから水害ですが、ここは谷の中でも、少し古い時期に出来た河成段丘（かせいだんきゅう）という少し高い地形になっていますので、この場所で一番大きな谷と、次に大きな谷がここにありますが、この両谷の影響は恐らく全く受けないだろうということで、水害についてもほぼ考慮しなくて良いだろうと考えます。したがって、水害も活断層も斜面災害もほぼ考慮しなくて良いだろうということで、「○」が多く並んでいるということになります。強震動については、糸魚川静岡構造線の関係で「△」となっています。この地点で何が考慮すべき点をとということになりますと、さらに支流の支流になる小さな谷がありまして、実際に現地見学の際に見た水田を涵養している水を供給している谷になるかと思いますが、その谷がゲリラ豪雨の際に小さな土石流を出す可能性はありますが、集水域が非常に小さいので、大規模なものが起こることは考えられないと

思います。通常の対策を取っておけば十分ということで、この新行は地盤条件や、災害を考慮した場合、非常に良い地点ではないかと私は思います。

最後の館之内候補地については、氾濫平野の中ですので斜面災害についてほとんど考慮することはありません。水害については、色が塗られています、この湛水深は0.5m未満ということで、浸かる水位が非常に小さいことが想定されますので、工学的な方法については詳しくないのですが、1m程盛土するなどの対策などで回避できる可能性があると考えています。ただ、ここで問題なのが糸魚川静岡構造線の活断層ということで、この線というのは推定位置でして、かなりずれる可能性があります。どのぐらいずれるのかについても現段階では全く分かっていません。もしかしたら、この真下にくることもあり、候補地の中を直接通る可能性についても現段階では排除できません。そのため、資料では「×（バツ印）」の横に「?（はてな）」を付けています。もしかしたら大丈夫かもしれませんが、現在推定されている位置の精度が非常に低いので、もしかしたらこの中に入ってくるかもしれません。仮に、それを本当に明らかにしようとするならば、この中でボーリングを何本も打つとか、反射法地震探査という人工地震を起こして地下の地層の様子を調べる調査などの非常に大規模な調査を行って、活断層の位置をしっかりと確定したうえで、大丈夫だということになれば選定できると思いますが、それなりに事前調査にお金がかかると考えています。

以上、6か所の候補地は、それぞれ場所によって考慮すべき災害が違いますので、それらをまとめたものがお手元の資料になりますけれども、現段階でこのような状況になるということです。非常に短期間の調査期間ということで、既存文献と航空写真や地形図を確認したうえでの判断ですので、特に最後の地点が典型的なのですが、現段階で断定するのは非常に難しいということです。もしかすると、今後調べていく段階で地震に関する新しい知見が加わって、その場所への立地が難しくなってくるのが起こり得るということは、この場でしっかり申し上げておこうと思います。現段階では各地点についてこのような判定ができるのではないかと思います。以上です。

〔質疑応答〕

(議長)

ありがとうございます。限られた時間の中で現在判明していることを中心に説明いただきました。ご質問、ご意見などありましたらご発言いただきたいと思います。

資料の表の中で「×」が付いている候補地については、立地ができないということなんでしょうか。それとも、選定していく際に考慮すべき点ということなんでしょうか。

(廣内氏)

極論を言えば、お金を掛けて対策をとれば、その候補地を選定できないことはないと思います。例えば、5mの浸水が想定されていても、それに対して相当な対策を行えば、立地も可能になるかと思っています。最終的には費用対効果の問題があるかと思いますが、必ずしも立地できないとは限りません。ただ、館之内候補地については、活断層についてきちんと調査をしたうえで、もし候補地内を通っている場合は、出来れば避けたほうが良いのではないかと考えます。もし館之内候補地でお金をかけて調査を行って、もし活断層が敷地内に見つかったとすれば、現在の技術水準では、いくらお金を投入しても破壊を避けることができませんので、やはり避けるべきだと思います。他の地点については、例えば、斜面災害であれば、斜面に対して十分な対策を行うなど、相当なお金を投入することが可能であれば、選定するということが可能であると思っています。

(小谷村長)

1番の川上候補地の活断層というのは沓掛断層のことかと思いますが、このあたりに姫川に沿った活断層はないのでしょうか。

(廣内氏)

現段階では、ここでは指摘されていないとしか申し上げられません。もしかしたら見つかるかもしれませんが、この線を引いた糸魚川静岡構造線活断層情報ステーションについては、私も関わっていますが、その時に周辺に顕著なものは見つかりませんでした。しかし、現在も川が流れているところですので、仮に過去に段差が出来たとしても消失してしまいます。その意味では、本当に川に沿っているとすれば見逃していることもあります。その可能性は低いと思います。

(小谷村長)

それから、古い地すべりと言われましたが、たしかにその部分は過去に動いた場所で、候補地にはかかっていませんが、その部分は地すべり等防止区域にも指定されています。土石流についても、土砂災害特別警戒区域(赤い区域)を外して候補地を設定しましたが、黄色い区域(土砂災害警戒区域)は、かかっております。

それから、その次の八方候補地は、白馬の西縁断層が赤い破線で示されていますが、この先端は、右上の松川を渡った反対側は、顕著な断層の位置というのは分かっているのでしょうか。

(廣内氏)

反対側ははっきりわかっています。その場所までまっすぐ繋いだ線が、この赤い点線の推定線になります。ですから、当然この間はまっすぐではなくて、湾曲している可能性があるだろうということです。

(小谷村長)

わかりました。八方候補地の水害はそのとおりだと思っております。ここは流量を計算しますと200分の1くらいですので、ものすごく断面が大きくて、なおかつ河道がしっかりしているので、そのとおりだと思います。先ほどの強震動の話がよくわからないのですが、強震動の範囲というのか、推定される断層から何m以内までといった目安はあるのでしょうか。

(廣内氏)

活断層に近接した狭い範囲で、断層から何m以内だとどのぐらい揺れが強くなるといった定量的な知見はありませんが、非常に近いことと、明らかに撓曲変形が見られますので、西側に傾く逆断層の上盤側にあたりますので、それだけ変形のゾーンが幅広く出たりします。したがって、非常に強い揺れが下盤側だけでなく、上盤側にも当然及ぶだろうと考えます。では、どのぐらい近ければという質問はもっともですが、普通に見てもすぐ近くですので、揺れ自体は非常に強くなるだろうということのみです。ただ、揺れについては、その地点でもそうですが、しっかりと建物の耐震構造などを担保していればクリアできますので、しっかりと建物を造るのであれば問題ないと思います。

(小谷村長)

その次の中綱候補地ですが、断層の位置は、我々が見ても納得できる場所だと思います。また、先生がご指摘された古い地すべりについても、そうだと思います。通常、このような古い地すべりについては、ある程度土を動かしても動くものではないと思いますが、ちょうど候補地のあたりは等高線が反転している部分ですので、あまり大きな土工をすると動く可能性のある部分、ちょうど抑止に変わる部分ではないかと思えます。そんなわけで、ちょっと心配かなと思いましたが、谷幅に比べて比高差がある、ここはV型ではなくて、広いU型の地形をしています。こういう場所というのは、今

まで土石流が発生したことはあまり無いと思いますので、そういう面では土石流についてはおそらく大丈夫だと思っているのですが、いかがでしょうか。反対側（東側）は確実に谷地形をしていますので、土石流の恐れのある危険溪流になっていると思います。

（廣内氏）

かなり詳しい地形図なので、そのとおりだと思います。今、反転しているといわれた部分、この谷から出てきた堆積物でできた小さい沖積錐状の地形があるのですが、恐らく地すべりの土塊が直接ではなくて、それが再堆積したものだと思いますので、どのぐらい規模が大きくなるかはまた別ですが、土石流の可能性はあるのではないかと思います。この地すべり自体が再活動するのか、また、地すべり自体がどのぐらいのスパンで動くのかということはわかっていませんが、普通は繰り返して動くというのが地すべりの特徴かだと思いますので、施設の稼働期間中に動くのかはわかりませんが、その可能性を少しは見ておく必要があると思っています。たしかに、東側のV字の谷のようにしょっちゅう土砂を出しているところとは分けるべきかもしれませんが、崖錐状の地形を残していますので、土石流といった災害が出てくる可能はあるかなと思います、指摘しておきたかったということです。

（小谷村長）

源汲候補地の洪水の話ですが、基本的に川の断面は十分にあると、流量計算をすると100分の1以上、200分の1ぐらいはあると思います。堤防構造をしていますので、更に上流の方で堤防が切れた場合を想定したマップだと思いますが、いかがでしょうか。

（廣内氏）

基本的に、ハザードマップは外水氾濫を想定していますので、恐らく堤防が切れた場合だと思います。ただ、この場所は、このように妙に水深が大きくなります。コンタ（等高線）を見ると、少し窪んでいるので、おそらく昔の流路なのではないかと思っています。そういう意味では、現在の扇状地上でも非常に低い地形だと思います。

（小谷村長）

周辺に比べてそこだけ青色に低くなっていますね。

その次の新行候補地なのですが、ここでは糸魚川静岡構造線の活断層線はどちらを通っているのでしょうか。中綱の活断層との間にもう一本あるのでしょうか。

（廣内氏）

西側に断層があり、中綱候補地に近接している断層が、木崎湖の中を通過して連続しています。そこから1kmから1.5kmくらい東に離れているということです。もしかしたら揺れは強くなるかもしれませんが、直接ここで地面が引き裂かれるということはないと思います。

（小谷村長）

最後の館之内について、図面の右側（東側）に、河岸段丘みたいな線が道路に沿ってあると思いますが、それに沿って断層があると思っていましたが、いかがでしょうか。

（廣内氏）

こちらにもあります。この図の範囲より南まで繋がっています。また、昔の研究報告で、この南側のところで、基盤岩が河原に出ているという報告がありまして、もしそれが本当であれば、恐らくそれが糸魚川静岡構造線の上昇側にあたるはずなので、本体であって、こちらが副次的な断層なのかもしれませんが、この断層を想定しないとその構造を説明できません。ただ、その位置がどのぐらい正確なのかと言いますと、非常に不正確なものです。堆積物もあると思いますので、これを明らかにするには相当しっかりと調査をしないとイケないと思います。

(小谷村長)

ご指摘の調査についてですが、通常は、地形だとか、浅い部分であればトレンチとかで分かるわけですが、このような堆積物の中では、具体的にどのような調査をすればよいのでしょうか。

(廣内氏)

おっしゃるような調査が本当はよいのですが、非常に若い地形ですので、地表面にその痕跡が残っていませんから、地形だけで判定するのは無理です。したがって地質で判定するわけですが、例えば、非固結の若い堆積物が10mも積もっている場合であれば、10mも掘削して断面を観察するというのは非常に難しいですから、ボーリングで基盤の深さを捉えたり、反射法地震探査で地下の構造を見てみたりといった方法を取らざるを得ないのかなと考えていまして、かなりの費用も掛かりますので、それだけの費用を掛けたのにダメになっては困るということもあるのかと思います。もしかすれば、基盤が非常に浅いところに出ていて、掘ったらすぐわかるということかもしれませんが、私はこのあたりの地盤の情報を全く持っていませんので、分からないというのが正直なところですよ。もう少しこの辺の既存の工場や焼却施設などの、今までのボーリングデータなどもあると思いますので、それを見て様子がある程度わかったとすれば、具体的な調査方法を提案できるかもしれませんが、現段階では、どのぐらいの規模の調査を行えば分かるかという提案は難しい状況です。

(白馬村長)

強震動の欄について、「△」と「×」では、震度でいえばどのぐらいの違いがあるのでしょうか。

(廣内氏)

どのぐらいの大きさの地震が起こるのかによって違ってきますが、糸魚川静岡構造線の北部が本当に活動した場合はマグニチュード8クラスの地震を起こす可能性があると考えられていますので、「×」と記載のある場所ですと、震度6強から7程度の地震の揺れを被る可能性があると考えていただいてそんなに間違いはないと思います。「△」は、それより離れてきますので、それよりは和らぐかと思いますが、1kmですとか1.5km程度の距離ですので、やはり震度6以上は揺れるだろうと考えています。これは今までの経験上の話になりますので、正確ではありませんが、通常、震源となる活断層からそんなに離れていない地域というのは強い揺れを被るということは間違っていないと思いますので、この場所ですと、直上かもしれませんし、離れていたとしても1kmもありませんので、非常に強い揺れを被る可能性があると思います。すいません、「○」、「△」、「×」という表記が良くなかったかもしれませんが、いずれにしても、強震動についてはきちんと建設することで、現在の工学的な方法でクリアできると思いますので、「×」であっても、乗り切れるのではないかと思います。

(白馬村長)

新行候補地について、問題がいちばん無い、好ましいという表現をされたかと思いますが、地質について砂礫層になってますが、表面とはだいぶ違っているということでしょうか。

(廣内氏)

表面が恐らく砂礫層ではないかと思いますが、後背地の裏山自体が非常に細かいもので出来ていまして、そういう点では、もしかした砂礫層ではなくて、もう少し細かい砂からシルトぐらいの堆積物かもしれませんが、現在、確認できていません。普通の段丘なので砂礫層かと思っています。たしかに泥岩みたいなものが途中の山地にありますので、もしかするともう少し細かいものでできているかもしれません。ただ、その厚さは10m以内ではないかと思っています。その下は第3紀層の岩盤だと考えます。

(議長)

活断層が地表面に現れているような場合、これまで広域連合では、活断層の直上に建物を造るような場合には、必ず地形の変形に伴ってダメージを受ける可能性がある、それから、直上から一定の距離をおけば、しっかりした耐震構造にすれば被害を食い止めることができるという考え方をもっておりましたが、それについてはいかがでしょうか。

(廣内氏)

原則的にはおっしゃるとおりです。まず、直上については必ず避けると考えていただいた方がよくて、距離をおけば、きちんとした耐震性を担保すれば乗り切れるだろうということで間違いのないと思います。

(小谷村長)

糸魚川静岡構造線で動いたと思われる活断層というのは、縦ずれなんですか。それとも横ずれなんですか。

(廣内氏)

両方です。斜めにずれていると思ってください。基本的には左横ずれがメインなのですが、断層はまっすぐに伸びているばかりではなくて、ガクガクしていますので、少し右に曲がったり、左に曲がったりしているところで隆起方向が逆転したり、また、構造線本体から派生した部分では、隆起方向が全く逆に動いたりということがあります。それから、活断層としての構造線の北限が小谷の先ほどの川上地点のちょっと北あたりまでと言われていますが、末端になると縦ずれ変位センスが大きくなってくると言われています。ただし、基本的には左横ずれがメインです。甲府盆地までいきますと縦ずれが大きくなってきますが、甲府盆地より北側から白馬ぐらいまでは横ずれが非常にしっかり出てきます。ただ松本から北側では、やや縦ずれも大きくなってきますが、やっぱり横ずれが非常に大きいだろうと考えられています。

(議長)

例えば活断層が地表面に対して垂直にあったとした場合、通常は地下10kmから20kmの深さで地震が発生すると伺ったことがあるのですが、そこを震源とする場合、揺れの大きさというのは直上であっても、直上から西に5km離れた場合であっても、震源からの距離はそう大きく変わらないということからすれば、揺れの大きさはさほど大きくは変わらないと思いますが、いかがでしょうか。

(廣内氏)

基本的には岩石が破壊される場所から揺れが発生しますので、震源地はたしかに10kmから20kmの深さですが、ひずみが溜まっていて破壊により揺れが発生するゾーンというのは、もう少し浅いところまでくると思います。例えば、地表から200m程度の深さであれば、つられて動くだけで歪を解放しないといわれていますが、1kmや2kmの深さでも、岩石の硬さなどによってはひずみが溜まっていると考えられますので、イメージとしては、10kmの深さから割れが伝わってきますので、数kmまでは割れていくプロセスの中で揺れを出すと考えていただければ、震源になることはなくても、非常に浅いところから揺れを出すので、断層に近い方が揺れが強くなると基本的に言われていることをご理解いただけたらと思います。

(白馬村長)

先ほどの八方候補地のスライドを見せていただきたいのですが、その南の方、以前、飯森地区の候補地近くの姫川の川の中に、断層の、露頭が出ていたということですが、今の延長線上ということでよいのでしょうか。それから、南の方、堀之内地区というところに、表面でもずれている断層と言わ

れている場所もありまして、同じ糸魚川静岡構造線の延長なのでしょうか。

(廣内氏)

この図の断層線は抜粋してありますので実際に断層自体は続いています。具体的にどの場所なのか、この地図の範囲に入っていないので分かりませんが、この先でそういうものが見られたということであれば、この延長という可能性はあるかと思えます。

(議長)

廣内先生ありがとうございました。今後もいただきました資料を読み解いたり、事務局等でも分からない点がありましたら、改めてお尋ねする点もあるかと思いますが、その折には、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、廣内先生からご助言、ご意見をいただく時間は以上とさせていただきます。また、廣内先生には時間の許す限りご在席いただき、またご退席の時間になりましたら、ご案内申し上げますので、よろしくお願ひします。

それでは、引き続きまして、速水章一先生からお話を伺いたいと思えます。速水先生には第3回に引き続きのご説明をいただく機会がございます。どうぞよろしくお願ひします。

(2) 速水 章一 氏

(速水氏)

まずは資料の確認をさせていただきます。本日はレジュメの1ページ目にあります3項目についてコメントを申し上げたく用意させていただきました。2番目の「一般廃棄物処理施設の耐震対策について」については、私が準備しました別添1から3と、さらに、別添3が少し分かり難いので、事務局で調査いただいて、別添3を補足する資料として別添4を配布いただいています。

説明に入らせていただく前に、新行の候補地につきまして、第3回の選定会議では、搬入路の整備すべき区間が他の候補地と比べて長いとコメントさせていただきましたが、その後、別のアクセスルートもあるということで、本日そちらのルートを現地確認させていただきましたところ、幹線道路からの距離も短く、拡幅の必要な程度も少ないということを確認させていただいたものですから、新行候補地のアクセスルートに係るコメントについては補正をさせていただきますようお願ひします。

それでは、本日用意させていただいた3項目に入らせていただきます。まず「山間地における一般廃棄物処理施設の建設について」ということで、中綱、川上の両候補地については、候補地真近に山が迫っているというようなこともあり、標準的な排ガス拡散とは異なることに留意すべきではないかというコメントを申し上げたのですが、確認ということになりますと非常にコストや時間がかかりますので、他にこのような狭隘な地形に建設された事例があるかどうか確認させていただきました。私も日本環境衛生センターの全国を担当している者に確認したところ、そうした場所で稼働している複数の事例がありました。しかし、たまたま先週のことですが、そうした状況にある別の自治体で、山の上の方に住んでいる方が排ガス拡散に関して同様の懸念をしておりまして、同一場所での建替えに対して、移転を強く要望しているという事例もあるということ申し添えさせていただきます。1番については以上です。今の時代は、インターネット上の地図などで、そのような場所についても容易に確認できることですので、個別の場所や自治体名については差し控えさせていただきますと思えます。

それから2番目の「一般廃棄物処理施設の耐震対策について」ということで、前回松本村長からご

質問のあった点です。まず別添1について要点だけ説明させていただきます。震災廃棄物対策指針ということで、廃棄物処理施設についてどのような震災対策を講ずるべきかということで、資料の3ページの枠内をご覧くださいと思います。4項目ありまして、「市町村は、一般廃棄物処理施設の耐震化、不燃堅牢化等を図るよう努める。」、2番目として「市町村は、一般廃棄物処理施設の非常用自家発電設備等の整備や、断水時に機器冷却水等に利用するための地下水や河川水の確保に努める。」とありまして、3番と4番は、それぞれ都道府県、国の役割について述べているものであります。こうしたことが基本となって、各種自治体で取り組みを進めているということです。それでは、具体的にはどのように耐震強度を確保するかということにつきましては、数値的には国の基準にならって対策しています。次の別添2という資料を用意させていただきます。「官庁施設の総合耐震計画基準」ということで、ポイントは4ページの真ん中より少し上の(2)にあります「上記の目標を達成するために、大地震動時の変形を制限するとともに、目標に応じた耐力の割り増しを行う。なお、建築基準法施行令第82条の3に規定する構造計算により安全さを確かめる場合においては、同条第二号に規定する式で計算した数値にⅠ類は1.5を、Ⅱ類は1.25を、それぞれ乗じて得た数値を各階の必要保有水平耐力とする。」ということで、どの程度の耐震強化を行えばいいのかという数値の規定がございます。ここに出てきますⅠ類とⅡ類について説明用に別添3を用意しておりますが、国の元々の基準で非常に読み難いということで、事務局でいろいろと調べていただきまして、より分かり易い資料として別添4を配らせていただきました。別添4の「構造体」のところにはⅠ類、Ⅱ類の区分を設定しています。ここには一般廃棄物処理施設という言葉は出てきていませんが、建築の専門家に実状を確認したところ、この耐震対策、震災対策ということで、Ⅱ類の区分で対応しているということで、小さな施設についても全て、通常の建物の1.25倍の耐力ということで設計、施工しているということです。2番目の説明は以上とさせていただきますと思います。

引き続きまして、3番目の「一般廃棄物処理施設の特性を活かした地域貢献策に向けての検討課題」ということで、レジュメの次のページです。第1は東日本大震災の概要ということで図にまとめさせていただきます。発生日時が2011年3月11日14時46分、マグニチュード9.0、震源の深さ24kmということで、以下、災害状況ということで、9月11日現在の死傷者数、全壊建物数、半壊建物数を載せてあります。東日本大震災は、津波の影響が非常に大きかったという特徴が挙げられます。そうした災害における廃棄物処理施設の被害状況ということで、第2として、かなり詳細な内容になりますので、出典にあります「東日本大震災後2カ月後の廃棄物処理施設の被災状況と災害廃棄物の実態」より抜粋させていただきます。『東日本大震災に伴い、12都県、90カ所以上の廃棄物処理施設が被害を受けた。水道等のライフラインの断絶や計画停電のほか、配管類の破損、水没などによる機器類の使用不能などにより一時的に運転停止を余儀なくされたものの、停止期間は1週間～10日間と短期間であった。しかし、資材、薬剤、燃料の確保が困難になるなど、今後の安定的な施設運営に不安を残し、自然災害に対するリスク管理に新たな課題を残した。』ということで、大震災を契機としまして、一般廃棄物処理施設についてもどのようなかたちで震災対策を組み込んでいくのかという議論が各地で活発に行われている状況です。そして、第3として、地域貢献策に向けての検討ということで、どのような検討課題があるのかということですが、廃棄物処理施設の特性を活かしてということで、非常用発電機の燃料ですとか、一定量の燃料のストックがある。それから災害時に利用可能な飲料水ですとか、作業着、工具、マスク、ヘルメット等の保護具などが保管されています。これらは街中に常々備えられているものではありませんので、有効に活用するといったことも議論されています。それ以外にも、廃棄物処理施設としての特性をすでに保有されているストックとして最

大限有効に活用することが望まれるのではないかと思います。施設規模にあった活用方法の検討ということで、他の自治体でも、住民の方を交えて議論が進められる中で、施設規模を考慮せずに議論がどんどん進んでいってしまうことがありますので、日量40トンといった規模の施設ですので、全てを解決するというのではなく、施設の身の丈にあった実務的な検討が望まれるのかなと思います。私自身、環境省支援チームの一員ということで、ほどなく現地に入らせていただいたのですが、災害が発生してから24時間、72時間、それから1週間と、刻々と災害に遭われた方のニーズが変わっていきますので、住民ニーズを踏まえたご検討も必要かと思います。それから住民との協働といったことがもうひとつの要素として挙げられるのではないかと思います。いくら災害対策をとっても、日頃から住民がそれを分かっていると、なかなか有効な活用ということになりません。また、いろいろと対策を取って、人と労力を投じて備える際には、住民ニーズ、住民の思いといったものを反映して知見を集めながら、最小のコストで最大の効果が発揮できるような検討が望まれると思います。以上ですが、選定会議の皆様からご質問をいただくかたちで進めていただければと思います。

[質疑応答]

(議長)

ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの速水先生の説明に、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

一般廃棄物処理施設が「官庁施設の総合耐震計画基準」の区分のうちⅡ類で読んでいるというご説明でしたが、別添4の一覧にはストレートに該当する項目はありませんが、「多数の者が利用する施設」の「文化施設、学校施設、社会教育施設、社会福祉施設」などと同等に考えてⅡ類と、現実的には運用されているということでしょうか。

(速水氏)

私どもでもこの中に一般廃棄物処理施設という記載がないので、建築関係の専門家に確認したところ、現実的には1.25ということで、Ⅱ類の扱いで各所対応しているということでした。

(白馬村長)

東日本大震災の現場に入られた際、時間の経過とともに住民ニーズが変わってきたというお話でしたが、具体的に焼却施設に関して住民ニーズが出てきた事例としてはどんなものがあるのでしょうか。

(速水氏)

東日本大震災について時間軸的に捉えてみますと、まず72時間は生命に関わる危険というものがあります。ここも寒冷地ですので、暖を取れる場所や水が必要だとか、それから食料といったニーズがあります。また、まずは生命の確保ということで、逃げ遅れた方もいますから、倒壊したところから出られないとか、通行が出来ないという中で、わずかな工具でもあれば少しでも作業ができるということで、バールやスコップといった工具や手袋などのニーズもあります。その後、時間の経過にしたがって、切迫した生命の危険に対する対応から、暖かい物が欲しいとか、家族に会いたいとか、次第に心の問題に移っていくということで、72時間から1週間の間に求めるものが急激に変化していくという事例や研究結果もごございます。廃棄物処理施設については、一定規模以上の地震がきた場合は、まず稼動を停止して安全を確認する。それから耐震性を備えた建物ですし、暖をとっていただくことが可能な施設ですので、今申し上げた時間変化に伴って変化する住民ニーズにどう対応するのか検討すると、地元の皆さまにとってより貢献できる施設になるのではないかと考えます。

(白馬村長)

適切な表現わかりませんが、このような建設場所の議論が進んでいる時は、建物の強度や安全性についての要望や意見を多くいただきます。確かに構造的には安全率をみていますので、普通の古い住居に比べれば耐震性は高まっていると思いますが、実際に施設を建てる場合には、どうしてもその施設に限定して良い悪いという議論に終始してしまうことが多く、その裏に、仮に万が一、その施設が倒壊をするような場合は、一般の住居の方がそれ以上に大変危険な状況にあるとも言えますので、そのようなことも含めて冷静に施設について考えるべきではないかと私は思います。実際に、東北の被災地の中で、もし、そのような特に処理施設に対する住民の皆さんの声といったものを聞かれましたらご紹介いただきたいと思います。

(速水氏)

一部には緊急的に廃棄物処理施設に避難した事例もあったと聞いています。ただ、なかなかその時に周知もされていませんし、山間部に建設されていてアクセス出来ないといったこともあったと思います。それから、やはり一週間以上経ってまいりますと、そうした緊急対応というよりは、いかに正常に戻していくのかということが重要になりますので、街中に災害廃棄物があると、季節にもよりますが、腐敗発酵による非衛生的な状況が生じますので、廃棄物処理施設としては、本来業務の方をいかに全うしていくかということに移っていくと思います。地域として、震災発生時にどのように効果的に住民貢献を展開していくかといったことは、地域の住民の皆さんと一緒に議論していくのが望ましいと思います。いつまでも避難者の救助を続けるといったものではないようにも思います。ご当地は水資源が豊富な場所だと思いますが、私どもが対応した事例では、そうした水の供給ということに対して不安もあるところでは、受水槽を大きく作ったり、井戸を施設として備えるといった災害対策に取り組んだこともありますので、地域性を考慮した対策ということにも配慮する必要があると思います。

(議長)

白馬村長さんのご質問にも関連しますが、被災地における一般廃棄物処理施設の被害ということについては、資料に「水道等のライフラインの断絶や計画停電のほか、配管類の破損、水没などによる機器類の使用不能など」とありますが、構造物としての建物や煙突そのものが倒壊したという事例はあったのでしょうか。

(速水氏)

建物が倒壊したという事例は、津波で水没した場所を含めてありませんでした。水没した施設についても、私どもに復旧の調査依頼があり、職員が早期に駆けつけたのですが、施設そのものは比較的早く動かせる状況になったのですが、外からの水道の供給ですとか、アクセス道路の破損がひどいといったことで、復旧などに時間を要した施設もございました。

(議長)

ありがとうございました。さて、廣内先生が50分にお立ちになるということですが、両先生のご説明、あるいは私どもからのご質問を通じて何か補足いただくことはございますか。

よろしいでしょうか。いままでのところで、何か補足することはございませんか。

(廣内氏)

特にありません。

(議長)

廣内先生には、今日は本当にお忙しい中、また遅い時間までご出席いただき誠にありがとうございます。

ました。

[廣内氏退席]

(議長)

それでは、引き続きまして、速水先生に対して何かご助言いただくことはありますか。

(事務局)

事務局から質問させていただきます。6か所の候補地についてそれぞれ地元の方と話し合いをさせていただく中で、いくつかご意見いただいたのは、観光地または景観といった面もありまして、煙突の高さをなるべく低く抑えて欲しいというご意見でした。また、煙突を低くしても、機械を使って強制的に上に噴き出すことにより、一定程度の煙突の高さがある場合と同じ効果が期待できるのではないかという意見もいただきました。そこで煙突の高さについて教えていただければと思います。

(速水氏)

煙突の高さについては、拡散の観点からは高い方が有利なのですが、高くすることについても、今お話にあったように煙突そのものが目立つ構造物ですので、なるべく低くといった要望も当然あるかと思います。ただ、その場合はある機械を使って吐出速度を上げて排ガスが高くまで行くようにするという考えですが、煙突の出口の部分にノズルといたしまして、径を若干小さくした部分を設けて排ガスの吐出スピードを上げるという対策を基本的には採っています。排ガスの持つ熱と吐出スピードにより、排ガスが煙突を出た後も上昇し続けて、その後に拡散するというので、実際の煙突よりももう少し高い位置に、有効煙突高さというものがあります。ただ、どんどん出口の径を細くして吐出スピードを上げればいいのかといいますと、限界がありまして、だいたい排ガスの吐出速度が秒速30m程度を超えますと、笛吹き現象といたしまして、煙突自体が巨大な笛となって騒音の発生源になってしまいます。そのようなことから、法令で定められたものではありませんが、ひとつの技術的基準ですけれども、排ガスの突出スピードを一定程度以下にすることが、設計、施工上の留意事項になっていますので、機械で上に吹き上げるということについても、おのずと限界があるということをご理解いただければと思います。

(議長)

煙突の出口部分で秒速30mを越える場合は、音が出て騒音の恐れが出るということですか。

(速水氏)

そうです。

(議長)

他のみなさんはいかがでしょう。事務局もよろしいですか。

ご助言について分からない部分については、またお尋ね申し上げますのでよろしく願いいたします。それでは、速水先生のご助言については以上とさせていただきます。

引き続き事務局より概算費用の試算の前提条件についてご説明申し上げますが、速水先生には時間の許す限りご同席いただいて、ご助言を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局より概算費用の試算の前提条件についてご説明をお願いします。

4 概算費用の試算の前提条件について

(事務局)

それでは資料1をご覧いただきたいと思います。これは第3回、第4回に引き続き概算費用の試算の前提条件の案ということで説明させていただきます。候補地選定の比較検討のために、全ての候補地において、以下の条件をもとに、それぞれの試算を行うというものであります。

まず、一時的に掛かる初期経費と、建設後に常時掛かる運営経費に分けて試算をするということで、まず初期経費のうち、(1)上水道敷設費では、上水道本管から候補地までを75mm径の現在、最も普及しており、耐用年数の長いダクタイル鋳鉄管による敷設費用で、現状復旧を原則としております。次に(2)アクセス道路等については、幹線道路からの進入地点は右左折の専用レーンを設ける付加車線付きの交差点として、アクセス道路は往復2車線。それから、必要となります橋梁やオーバースタッドなどは道路等に含めることとしております。それから、(3)の用地費については、候補地の面積も様々で配置も決まってない状況であり、買収か賃借かも決まってない状況であることから、(3)の買収する場合と運営経費の(1)の賃借した場合の両方を想定して、面積を1万平方メートルと仮定したものであります。これらについては固定資産税の評価額をもとに試算したものでございます。主に変更のあった点につきましては、(4)土地造成費は、1面による1万平方メートルの造成面ということで、土工を原則として、盛土及び切土の法面は緑化とし、造成費に外構工事を含めることとしております。変更点としましては、第3回の折にご意見をいただきました掘削、盛土の量が多い場合、2面の造成の有効性についても検討してはどうかということで、それらについて今回追加させていただきました。また、電力の確保についても、高圧電力を引き込みした場合の費用を追加させていただきました。

運営経費の(2)収集運搬費については、収集運搬割合を7割と仮定し、起点を大町市役所、八坂支所、美麻支所、白馬村役場、小谷村役場とし、終点を各候補地とし、起点から終点までの距離をもとに試算をしたものであります。説明は以上でございます。

5 協 議

(1) 絞り込みに必要な情報の整理について

(議長)

ただいまの資料1の説明について何かありますでしょうか。

用地については、買収する場合と賃借する場合、それぞれに分けて計算するという前提を説明いただきました。その中で、前回、第4回の選定会議において、棒グラフで示された資料について八方候補地の用地費が非常に高いということで、統一的な用地費の算定ということで、固定資産税の宅地評価をもとに試算したという説明でしたが、これについて、もちろん白馬村、特に八方地区は周辺が観光地、住宅地ということで一般的に高くなるという傾向もありますが、一方で、現在、白馬山麓衛生施設組合で賃借している現在の処理施設の用地が、周辺の鑑定よりも相当低く実勢があると感じますけれども、それについて事務局では今後修正する考えはありますか。

(事務局)

八方候補地については、選定会議にお示しする前に、関係市村の担当参事・課長会議において試算条件を検討した際にも議論がありました。この検討を踏まえて、現在の前提条件はこういうことになっておりますけれども、これは標準宅地を基準にエリア全体の値段を決めており、また候補地の近傍の宅地の評価

額から逆算してみるという試算方法もあると考えますので、今後、修正あるいは再試算をさせていただければと思います。

(議長)

それでは実務的に再評価が可能かどうかの研究と、修正が必要な場合には選定会議にご提案いただきたいと思います。それから、(4)の土地造成費につきましては、以前ご指摘のありました2面造成の有効性についても研究するというを本日付け加えていただいておりますが、これについても具体的な研究・検討をお願いしたいと思います。

(事務局)

前回、小谷村長から、施設用に造成する平坦部分1万平方メートルだけではなくて、法面上端あるいは下端までが用地買収の対象になるのではないかというご意見をいただきました。今お配りしております、実は事務局で土地造成費を試算するために、地面の斜度をみて、土量を計ってということで、設計させていただきました。その際の法面上端部、あるいは末端部までが、やはり用地買収の対象だろうということで、法面部分まで入るとどのくらいになるだろうということで拾い上げた数字が、今お配りしております資料2にお示ししてございます。例えば、川上候補地でいいますと、1万平方メートルの平地部を確保するための法面を含めると1,1000平方メートルになるということです。あくまでも図面からの計算で試算した数字でございますが、今後、もしご了解いただけるのであれば、真に必要な1万平方メートルを確保するために必要な用地面積について、お手元の面積で再試算をさせていただければどうかということをお諮りしたいと思います。

(議長)

有効面積を1万平方メートルとした場合に、実際に必要となる面積は斜面の度合いによって少し多めになるということで、それぞれの候補地ごとに有効面積1万平方メートルを確保するための用地面積を、今お手元に配られた資料のとおりと仮定して、買取りまたは借地とする場合の費用について今後再計算するということですね。わかりました。それから、その下に2面造成の検討ということで、中綱候補地と新行候補地については傾斜が大きいことに鑑み、2面造成の可能性についても検討し、併せて今後再計算するということでもいいですね。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(白馬村)

先ほど廣内先生が言われた水害などについての考慮は今回の試算の中ではしないということでよろしいでしょうか。

(事務局)

水害対策として、源汲候補地については3mから5mの盛土というお話を先ほどいただきましたが、候補地比較のための費用という視点ではなく、速水先生をはじめ、4名の学識経験者からご意見をいただいておりますので、絞り込みにあたって留意すべき事項ということでご判断いただければと思います。

(議長)

確かに、土盛りをすれば浸水想定区域であっても心配なくなるというご説明でしたが、土砂災害や地すべりなどの懸念について様々なご指摘がありましたが、これを一括して比較の中に盛り込みますと、規模が大き過ぎたり、検討が難しくなりますので、後ほどの、絞り込みの検討の中に活かしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(小谷村長)

防災対策については、例えば、土砂災害であれば、自前で砂防堰堤を作りますとか、急傾斜地の法面对

策をすればとなれば巨大な経費が掛かるのと、そのための調査についても算定が難しいと思います。例えば、先ほど2 mから5 mといましたが、例えば、5 mは無理だけど2 mなら可能だということであっても、本当に2 mでいいのかといった問題もありますので、本当に算定すればとなれば、周辺全部を測量しなければできない話ですので、この段階での試算は除いて考えてはどうでしょうか。

(議長)

それでは、画一的な基準で、想定される初期経費あるいは運営経費の算定からは除いて考えるということで、ご理解をいただきたいと思います。

速水先生、何かご助言いただける点がありましたらお願いします。

(速水氏)

今、そのようにご判断されたのは誠に適切だと思います。と申しますのは、災害対策ということで、被災地では津波が大きな爪痕を残し、中には水没した施設もございます。これに対し、今後、建設する施設についてどのような安全対策を施していこうかという議論の中で、例えば、ピロティ構造といたしまして、1階は吹き抜けのような構造で、地下部分を少なくしようといったように、水に対して施設側で備えようという議論もあります。そうしたことで、土盛りということも有効な方法ですが、そうではない方法もいろいろと検討されていますので、今後の技術的検討の中で議論を進めていくのが適切な方法かなと思います。

(議長)

ありがとうございます。今後の検討の中で様々な対応策を折り込んでいくということで、今回の初期経費あるいは運営経費の通常の比較の中には盛り込まずに検討を進めるということによろしいでしょうか。

速水先生、他にございますか。

(速水氏)

特にございません。

(議長)

それでは、ただいま説明いただきました資料1、追加配布の資料2については、以上といたします。

それから、前回までの概算費用の試算の中で検討課題になっているところは他にありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、学識経験者からの意見聴取、概算費用の試算の前提条件については以上といたします。

ここで10分ほど休憩を取りたいと思います。速水先生には長時間にわたりご出席いただき誠にありがとうございました。今後もいろいろとご助言を賜りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

[休憩]

(2) 地域振興策の事業主体の整理について

(委員)

それでは会議を再開します。ここからの協議につきましては、先ほども申しあげましたように、「建設候補地の関係住民に対し、特段の配慮が必要なとき」に該当しますので、運営要領第2条第4号に規定にありますとおり非公開とさせていただきます。

以下は非公開で開催した部分のため、運営要領第2条第4号に該当する内容を伏せてあります。

先ほど、傍聴者及び報道の皆さまにつきましては、ご退席をお願いしたところです。それでは、事務局から資料を配布いただきましたので説明をお願い致します。

(事務局等)

〈〈各建設候補地の地域振興策について説明している部分であり、運営要領第2条第4号に該当する内容のため非公開〉〉

(事務局等)

わかり難い資料で申し訳ありません。今日は時間もあまり残っていませんので、このあたりの議論については、明日の選定会議でしっかりと行っていただければと思います。なお、今申し上げた事業主体の分担については、あくまでも、各候補地を推薦いただいた3市村のお考えということでありませぬ。また、この検討結果も候補地選定に影響があると考えますので、この振興策については、例えば■■といったようなことを、地元の自治会等に意思確認をしておかないと、建設予定地の選定後に「我々はそんな過大な要求を求めていなかったんだ」といった議論になって、地元との摩擦が起きないように、3市村の担当参事、課長にご協力をお願いして、地域振興策の細かな内容について、再度確認させていただきたいというようなことをお願いしたいと思ひます。

(事務局等)

申し訳ございません。1点資料の修正をお願いします。

〈〈建設予定地とならなかった候補地の地域振興策について説明している部分であり、運営要領第2条第4号に該当する内容のため非公開〉〉という分担案をいただいておりますので、訂正をお願いしたいと思ひます。

(委員)

まず、ただいまのご説明についてご意見をいただきたいと思ひます。なお、1点目は、ここで◎を記入いただき、広域連合の負担とする案を説明いただきましたが、これはあくまでも、今日までの3市村の担当の皆さんの考え方というのがひとつ。それから2点目は事務局から説明のありましたように、ここに記載されているのは第1回、第2回の選定会議で直接地域の皆さんから地域振興策の内容等についても、一通りの説明を伺っておりますが、今後検討を進める中で、どの程度の規模であるのかといったことについて、それぞれのイメージに齟齬があつてはいけませんので、意志を確認、整理をしていただくために、事務局において3市村の担当の皆さんにもご協力いただきながら、自治会、区との間で調整いただくということについて提案がありました。この点については、調整いただくということによろしいですか。

(委員)

確認ですが、先ほど説明いただいた分担案は、あくまでも地元の要望として出ているもので、広域連合の主観が入っているものではないということですね。

(委員)

そうですね。正確に言えば、地元からの要望に基づいて、3市村の担当部署において整理したものが、先ほど説明いただいた案であったということで、今後、この選定会議で整理としていくということでご理解ください。それでよろしいですね。

(事務局等)

はい。

(委員)

明日予定しております選定会議では、冒頭から非公開で、この議題を引き続き審議しますので、さらに深い議論については明日にお願いしたいと思います。また、今後具体的にご検討する中で、表現に幅のある地域振興策については、どの程度を要望されているのか地元にも再確認いただくことも必要かと思っておりますので、そうした整理、再確認をいただく内容についても併せてご指摘いただければと思います。

では、今日の説明について何かありましたらお願いします。

(委員)

例えば、■■候補地の左から2番目、■■となっておりますが、推薦書の番号毎に広域連合と村の負担に分けて整理してあるのでしょうか。

(事務局等)

そうです。

(委員)

その点を事務局とも相談して分かり易くまとめてください。

(事務局等)

はい。

(委員)

それでは、この議題につきましては、明日、再度ご協議いただくこととします。

(3) その他について

(委員)

では、その他について進ませさせていただきます。

事務局から何かありますか。

(事務局等)

日程のご確認をお願いいたします。明日は第6回が予定され、その旨ホームページで公表されております。第6回以降については、各市村の秘書部局と日程調整させていただいておりまして、12月10日に第7回の選定会議を開催させていただきたいというのがひとつ。それから、21日には、正副連合長会を予定しておりますので、できるならば、そこまでに必要な資料が揃うかということもありますが、それまでにご判断いただければと考えておりますので、12月定例会の真っ只中で、大変恐縮ではございますが、ご協力をお願いしたいと思います。

(委員)

ご出席の皆さんから何かご発言ございますか。

(委員)

事務局にお願いですが、以前断念した白馬村の飯森地区と前回断念した三日町からの各市村の役所までの距離が分かれば参考に教えていただきたい。

(事務局等)

三日町については前回の候補地選定の際の数値があります。白馬村の飯森地区については、近くの

交差点までの実測距離をもとに地図上で測った距離を足し引きすれば求められます。

(委員)

それでは、参考資料として事務局でご準備願います。

その他、何かございますか。

それでは、これをもちまして本日第5回の選定会議を終了したいと思います。

今後、この選定会議では、学識経験者の皆さまからいただきましたご助言などを念頭に慎重に検討を進め、経済性、インフラ整備、防災などの様々な観点から各候補地の情報を整理しながら、総合的な判断により、年内を目処に1か所の建設予定地を絞り込んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

[終了]